

ここからスタート

0歳から高校生年代
までの児童を養育していますか。

いいえ

手続不要

支給要件外となります。

はい

現在すでに児童手当・特例給
付を受給していますか。

いいえ

手続必要

(1)「児童手当認定請求書」を
ご提出ください。※2※3

はい

養育している0歳から高校生
年代までの児童全員が防府市
子育て推進課に登録されてい
ますか。※1

いいえ

手続必要

(2)「児童手当額改定請求書」
をご提出ください。※2※3

はい

大学生年代の子を養育してい
ますか。

いいえ

手続不要

自動更新となります。
金額に変更がある方には令和
6年11月以降に通知を送付
します。

はい

その子を含めて養育している
子が3人以上いますか。

いいえ

手続必要

(3)「監護相当・生計費の負
担についての確認書」をご提
出ください。

はい

その子への経済的負担（学費
や生活費等）はありますか。

はい

いいえ

手続不要

加算対象児童の要件外となります。

※1 登録されている児童については、同封の「児童手当制度改正に関するお知らせ」の【児童手当対象児童一覧】をご確認ください。

※2 児童と別居している場合は、(4)「児童手当別居監護事実申立書」をご提出ください。状況に応じて別の書類が必要になる場合があります。

※3 生計の中心者が防府市外在住の場合はお住まいの市区町村へ、公務員の場合はお勤め先へご相談ください。